

広報

ふくしん 迎春

1月 , 82 No. 238



あけまして

おめでとう

ございます

清らかな初春を迎えるみなさまの御健勝と御多幸を心からお祈

り申し上げます。

みなさまから市をお預かりして早二年を迎え、いよいよこれからが私の正念場でございます。

福生市も近代的な商業都市をめざして大きく発展しようとしております。

また、みなさまとお約束しました下水道事業の推進、私の全精力をかけてこれに傾注する福生駅周辺都市再開発事業の推進、この事業は何んとしても成し遂げたいと思っております。教育、福祉の向上はもちろんのこと心のかよった行政をめざして一層の努力をいたす決意であります。市民のみなさまには何卒ご理解とご協力をお願い申し上げまして、新年のごあいさつとします。

昭和五十七年
新
春



市長 田村匡雄

ミーニュース

中学生人権作文の

優秀作文に

久保木さん(二中)が

選ばれました

三多摩人権擁護委員協議会主催による中学生人権作文の優秀作文入選者が決まりました。

多摩三十二市町村から中学生を対象に応募した作文は千二百六十六点に達し、その中から福生市では二中(二年生)の久保木裕子さんが優秀作文に選ばれました。

久保木さんは作文表題「差別について」の中で日常生活でも知らない間に「あの人人がしたのなら許せるが、この人は許せない」、このように自分の感情によって左右し差別しているのではないか、また「人の気持も考えられるような、人の過ちを許せるような広い心を持ってだれにでも接することのできる人間になりたい」と結んでおりました。私たち大人は大いに反省させられます。久保木さんのこの純真な気持ちが平和な世界をきつとつくることでしょう。

工事は 市指定の工事店で

排水設備の工事は管がつまったり、悪臭が家庭内に入り込むようでは困ります。また、悪質下水を流す工場などには、「除害施設」を設置することになります。これらは、法令等によって定められた基準があります。この基準に従って施工する工事店を「福生市指定下水道工事店」として定めています。これらの工事店以外ではできません。改造工事や下水道への問い合わせは、最寄りの指定工事店か市役所下水道課(☎51-1511内線357)へおたずねください。

2月1日から

下水道供用開始区域が 広がります

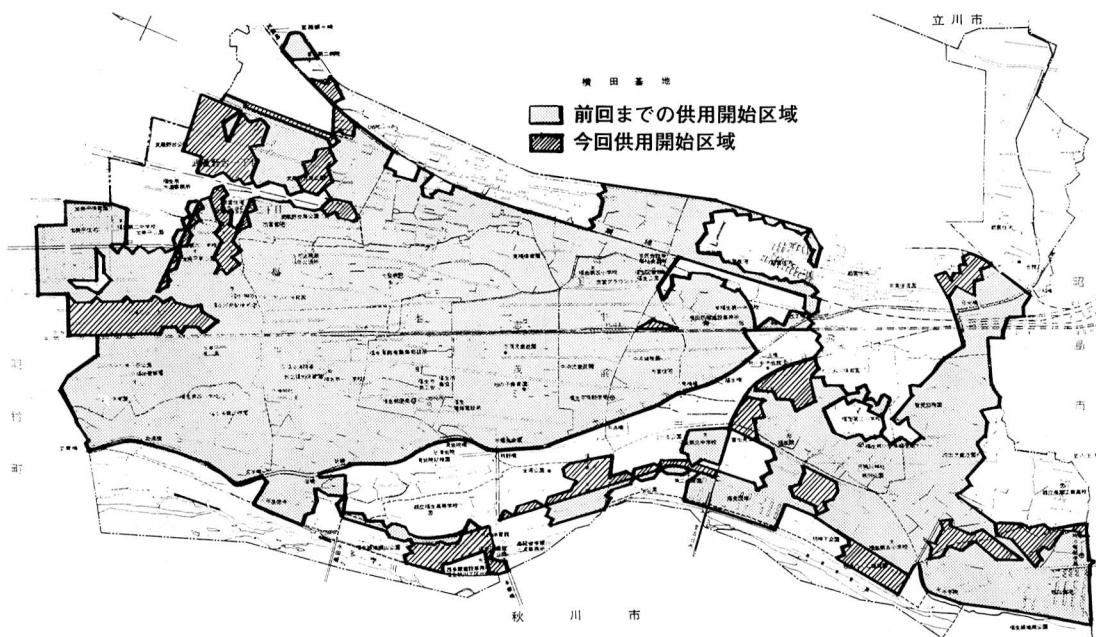
二月一日から市内で公共下水道の使用できる区域が広がります。(※下図の斜線部分が新たに広がる区域)
今まで吸い込みなどに流していた台所、風呂場の雑排水をはじめ、くみ取

り便所を水洗便所に改造し快適な生活を営むことができるようになります。地域の環境衛生向上のためにも早期に改造していただくようお願いいたします。

福生市指定下水道工事店

高崎管工	福生979	51-0309	柳大森設備工業所	熊川858	51-3562
吉田工務店	福生1132	51-4125	山本設備	南田園2-6-16	51-8123
佛桑林工業所	志茂200	51-0261	横田ハイツ 管理事務所	福生2356	51-5051
清水ブロック工業	福生1123	51-4635	清水設備	志茂1-2	51-9494
単熊川設備	熊川781-2	51-9468	三井美装工業	熊川1311	53-2435
単公住建裝	福生788	51-3404	(単)福生冷熱工業	武藏野台1-11-27	52-4933
単石川設備工業	熊川179	51-0949	(単)ジャパン メンテナンス工業	福生1035	52-8171
中村設備工業所	福生690	52-1517	田村建設工業	志茂161	51-1411
安藤設備	志茂175	51-0517	(単)常陽産業	南田園2-15-3	53-2631
佛森田工業所	熊川741	53-0403			

—水洗化で快適な生活を—



快適な街づくりは

下水道の整備から

福生市では、健康な生活、快適な街づくりをめざして、下水道の整備を急いでいます。この下水道が完備されることにより、道路わきの側こうや水路には汚れた水が流れこまなくなり、川の汚れを防ぎ、カやハエの発生、悪臭などがなくなり、生活環境は大変よくなります。このため、市では下水道事業を強力に進めておりますが、この事業には大変なお金が必要で、市の予算だけでは事業を行うには困難でござります。

そこで市では、昭和五十三年度から「下水道事業受益者負担金制度」を導入しました。この制度は下水道事業によって利益を受ける方に、建設費の一部を負担していただくもので、この負担金は下水道の工事費として使われます。

昭和五十七年度の賦課対象区域は、五ページの地図の斜線の部分を予定しております。負担金を納めていただく方、負担金の計算、納付方法は、次のとおりです。

受益者負担金制度

受益者の申告

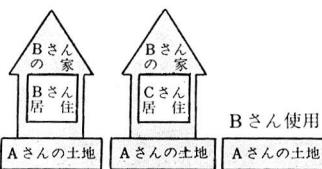
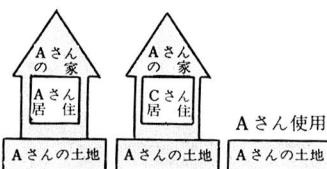
受益者の正確を期すため、受益者に申告していくことになります。申告書は「土地の所有者が提出するもの」と「権利者が提出するもの」とが

あります。土地所有者が提出するものにつきましては二月はじめに、権利者が提出するものにつきましては四月はじめに市からお送りします。それぞれに応じ、提出期限までに申告してください。なお、同じ土地に二人以上の受益者がおられる場合は、代表者を定めて申告してください。

負担金を納めていただく方は――

この場合の受益者はAさん

この場合の受益者はBさん



負担金を納めていただく方は、下水道が完備される区域内に土地を持っている方が、地上権、借地権などの土地に対する権利を持っている権利者の方です。その土地に家屋が建っている場合は、その家屋の所有者に納めていただきます。アパートや家屋を借りて住んでいる方は受益者にはなりませんので、受益者負担金を納める必要はありません。

負担金の减免と

徴収猶予

賦課対象区域のすべての土地は、国や地方公共団体などの土地をはじめとして、個人、法人の区別なく負担金が賦課されます。しかし、その用途、または災害や盗難などの事故により負担金を納めることが難しいと認められるときは、負担金の減免、徴収の猶予が受けられます。この場合には申請が必要になります。

■ 負担金は1m²当たり182円です

■ 負担金の納付方法は

負担金の納付方法には、一括納付と分割納付のふたとおりの方法があります。

■ 異動申告書は14日以内に届け出を

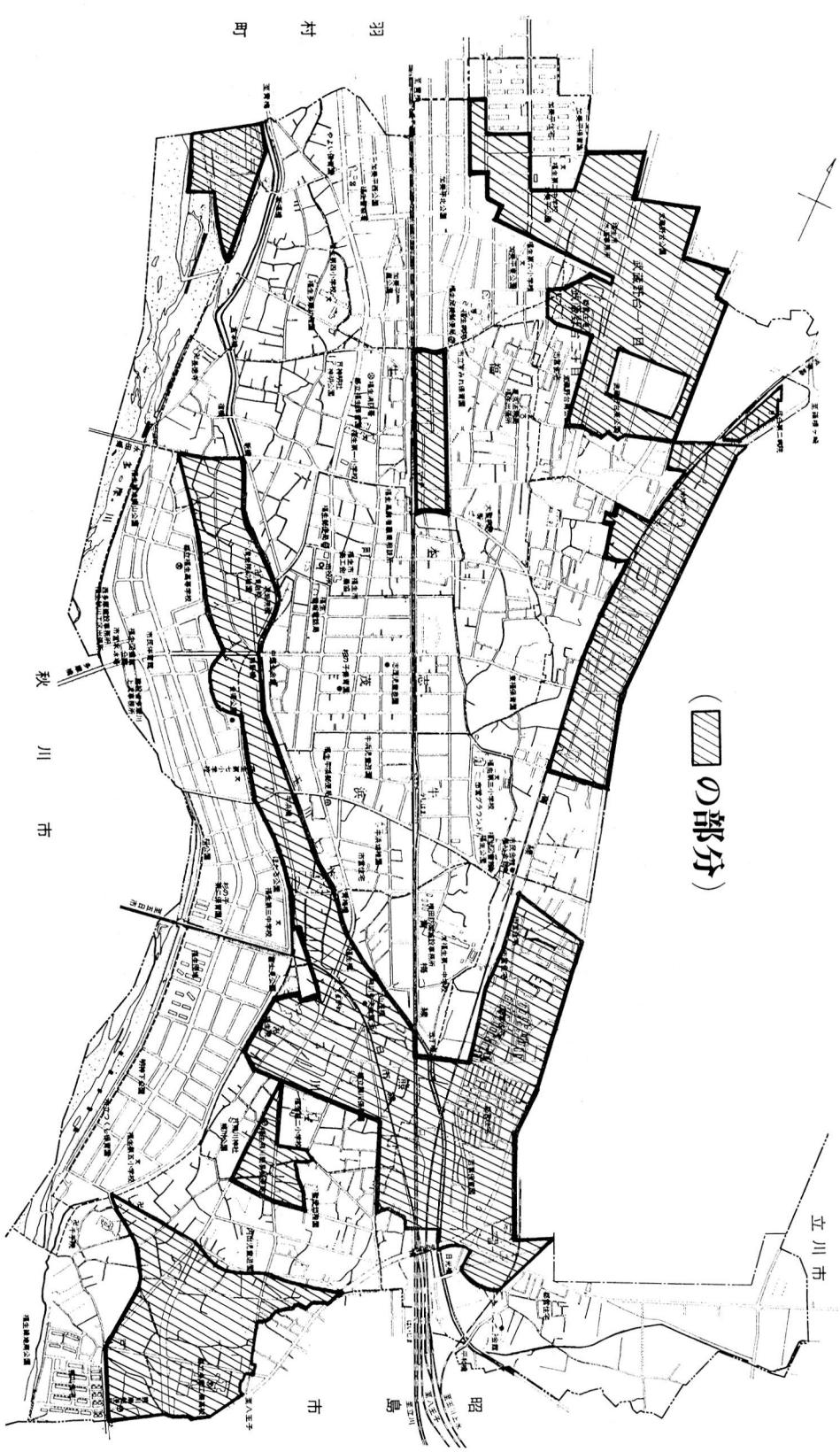
土地を売買したり、土地を貸した場合は十四日以内に受益者異動申告書を提出してください。受益者異動申告書を提出された以後の納期にかかる負担金は新しい受益者が負担することになります。また、受益者や納付代理人などが住所を変更した場合も届け出が必要になります。

受益者負担金に関する、くわしいお問い合わせは、下水道課管理係（☎ 511内線352）へ。

昭和57年度 賦課対象区域

(■の部分)

(5) 昭和57年1月14日 広報ふっさ No. 238



福生市郷土資料室特別企画展示

日本近代文人の遺蹟

郷土資料室では特別企画展示といたしまして、明治・大正期を中心とし、日本の近代に活躍した、小説家・詩人・歌人・俳人等、五十名の色紙や短冊などの筆蹟を七十点展示いたします。日頃、本などで読まれ、親しまれている文人達の筆蹟をご覧になってその人となりを観察されてはいかがでしょうか。

昭和57年1月14日 広報ふっさ No. 238 (6)

中里介山

明治一八（一八八五）

（昭和一九（一九四四）

小説家

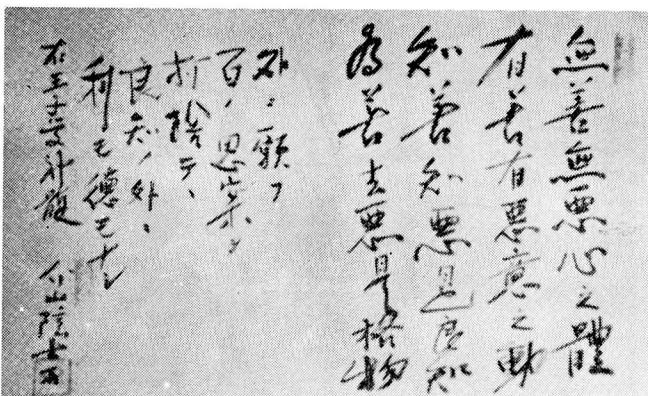
「無善無惡心之體
有善有惡意之跡
知善知惡是良知
為善去惡是格物

外ニ願フ
百ノ思案ヲ

打捨テ、
良知ノ外ニ

利モ徳モナシ

右王子学神隨」

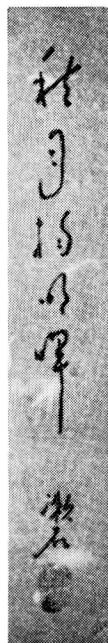


尾崎紅葉
慶應三（一八六七）
～明治三六（一九〇三）
(三)
小説家

「厨富ミテ
干鰯二
ならふ
大根かな
十千万
(紅葉)



「厨富ミテ
干鰯二
ならふ
大根かな
十千万
(紅葉)」



夏目漱石

慶応三(一八六七)

大正五(一九一六)

小説家

「秋月揚明暉」

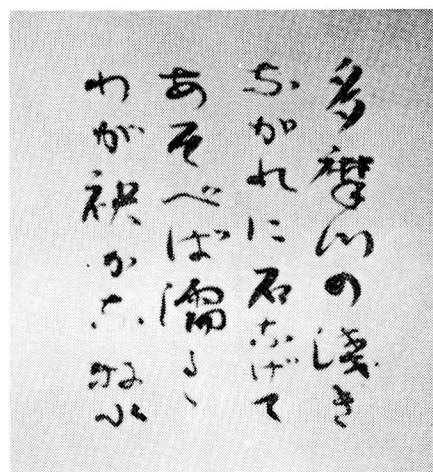
若山牧水

明治一八(一八八五)

昭和三(一九一八)

歌人

「多摩川の浅き
ながれに石なげて
あそべば満るゝ
わが袂かな」



出 品 目 錄

出品資料は、森田崇旦氏（福生四五
五）より借用を受けました。ご協力厚
く御礼申し上げます。

福沢 論吉 幅 虚心

前田 曙山	尾崎 紅葉	仮名垣 魯文	筆蹟 えらまるゝ
高山 樺牛	内田 魯庵	徳富 蘇峰	筆蹟 独坐大雄峯
色紙 幕	原稿 「イバー・ネズの日本 漫遊記其他」	色紙 幅	平歩青天
書簡	漫遊記其他	書画帖 厨富ミテ	
夏の露			

田山 花袋	短冊 まちかの花の
永井 荷風	短冊 茄葉や
鈴木三重吉	短冊 二人して
伊藤 銀月	短冊 中秋遊福陽
小寺 菊子	短冊 秋月揚明暉
小寺 菊子	色紙 陽の下で見る月見
小寺 建吉	色紙 海上遠望
武者小路実篤	色紙 この道より
菊地 寛	色紙 われ夕暮の
吉田弦二郎	色紙 小鳥らに
中里 介山	幅 結髪事遠遊
中村 岳陵	原稿 「大菩薩峠」「裏宿 七兵衛」
宮崎安右衛門	挿絵 插絵 いろは
久米 正雄	色紙 谷戸の烟
小川 未明	短冊 荒原に
矢田 插雲	短冊 順々に
前田河廣一郎	色紙 抵當に
宮地 嘉六	短冊 音羽屋の
村松 桦風	幅 夏草の
吉川 英治	色紙 書くこともなき
佐々木信綱	色紙 雲に月
鶴見 祐輔	筆蹟 人生有憂樂
岡本かの子	巻子 観音経筆写巻
岡本 一平	色紙 渡舟の図
柳原 千葉	短冊 拙翁か
九條 渡忠秋	短冊 ひさかたの
柳原 武子	短冊 時雨ひとつ
白蓮 短冊 うららかに	
短冊 九條武子短冊添書	
短冊 われわこゝに	

期間	1月27日(水) ~ 3月1日(月)	場所	市立中央図書館内郷土資料室
※毎週火曜日、毎月第3木曜日、祝 祭日は休館日です。			

今月の休日診療所の開設日および開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 每休
▽開設場所 福生市健康センター
▽診療時間 午前9時～午後5時

内科・小児科(準夜間)診療所

▽開設日・開設場所 2月7日(日)星野医院
▽開設場所 所在福生市 2月11日(祝) 52-12330
▽診療時間 午前9時～午後5時

※医療機関が変更する場合がありますので、受診の際は、あらかじめ各医療機関へ直接ご確認ください。

▽開設日・開設場所 2月7日(日) 日の出歯科



2月の休日診療所

所在日日の出町 97-14408

2月11日(祝) 平出歯科 51-4738

2月14日(日) 吉野歯科 51-3050

2月21日(日) 池田歯科 0428-311319

2月28日(日) 菊地歯科 0428-222322

所在青梅市 0428-311319

12月

消費者台所ニュース

ひらめ(鮓・平目)

「左ひらめに右かれい」と目のついている側で区別されているのがひらめとかれいです。しかし例外もあり、実は「口の大きいのがひらめ、小さいのがかれい」だそうです。こんなに似た魚なのにかれいは大衆魚として親しまれ、ひらめは高級魚としての地位を与えられています。平目の生活は変わっていて、日中は、海底の砂泥中に潜み観察で周囲の環境を見渡し保護色でカムフラージュしながら、じっと目だけを光らせています。夜はすぐれた臭覚や聴覚によって小魚や甲殻類を食べています。冬は50～60mの海底に住んでいますが、春の産卵期になると20～40mの浅場へ移動します。

出まわり時期は12月～4月ごろまで、旬は「寒びらめ」というように寒中です。刺身・寿司だねなどのほか、フライ・煮つけ・ムニエル・グラタンによく、また、ひれのつけねは「えんがわ」といい特に刺身煮つけにすると一番です。

小売物価調査一覧表

品名	銘柄	単位	最高価格(円)	最低価格(円)	平均価格(円)	前回対比(%)
主食	米	自主流通米内地米の最高	10kg	5,200	4,900	5,122 0.2
	食パン	1袋	140	108	134	0
魚類	まぐろ	さしみ用(並)	100g	500	298	399 24.3
	さば	加熱用	100g	100	40	65 20.4
肉類	豚肉	肩肉の中肉	100g	183	108	149 -1.3
	鶏肉	手羽またはもも肉	100g	129	90	113 0
野菜	じゃがいも	北海道産の男しゃく	1kg	350	120	254 7.2
	玉ねぎ		1kg	330	180	267 -0.7
	人参		100g	25	6	17 -17.6
	きゅうり		100g	70	40	55 3.8
	キャベツ		1kg	250	50	115 42.0
雑貨	レタス		100g	88	15	42 68.0
	合成洗剤	1箱(2.65kg)	920	698	881	-0.2
	粉石けん	3kg	850	750	829	1.0

* 調査価格は、原則として小売店舗で実際に販売している正常(平常)価格で、大安売り、棚ざらい等一時的な廉価価格は除外しています。

資料=物価とくらし

国民年金だより

ち
は
た
た
20歳
になつたら
国民年金に
加入しましよう

保険料の納め忘れは

ありませんか

昭和五十六年度第三期分（十二月二十五日納期限）までの保険料は、もう納められましたか。納め忘れないかもう一度お確かめください。また、経済的事情で保険料納付ができない場合は、次の手手続きをしてください。

強制加入者

保険料納付免除の申請をしてください。免除されると免除期間も資格期間に入り、十年以内であれば当時の保険料で納めることができます。

任意加入者

一時、国民年金をやめて、配偶者期間として資格期間が通算され未納より有利です。

二十歳になると社会的にもいろいろな義務や権利ができるが、国民年金に加入することもその一つです。国内に住所のある方はいづれかの公的年金制度に加入しますが、二十歳から六十歳までの方でまだ加入していない方は、国民年金に必ず加入してください。

障害福祉年金の

請求を

国民健康保険だより

医療費節約に

ご協力ください

二十歳前の病気・ケガなどで日常生活にいちじるしく支障がある障害者になつた方には、二十歳から障害福祉年金が受けられます、忘れず手続きをしてください。ただし、この年金は、公的年金を受けていたり、本人や配偶者、扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は受けられない場合もあります。

それでも、病気やケガで一度は診療所や病院で治療を受けたことがあると思いつぶつですが、その時の医療費の総額がいくらだったかご存知の方は少ないとい

年金についての相談やお問い合わせは、保険年金課年金係（☎51-1151 内線314・315）へ。



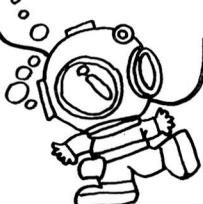
思います。それは、国民健康保険に加入していると、窓口で支払うのは三割の自己負担分で、残り七割は診療所や病院から国民健康保険団体連合会を通じて、福生市に請求されるしくみになっています。うまでもなく、医療費の支払いが増えると国民健康保険の財政が苦しくなり、保険税の値上げという方法で、市民のみなさんの負担が増加します。このようないることのないよう、医療費節約に閑心を持ち、毎日の生活の中で、適度の運動と鍛錬、十分の睡眠と休養を心がけ、体力を充実させ、少々の病気などはね返す健康ならだを作つておきましょう。そして、自分の健康管理にも役立つように、もしも医者さんにかかる医療費がいくらであつたか、家計簿などへ記録しておいてはどうでしょうか。医療費が多額になると、税金控除の対象にもなり、その時の貴重な資料にもなります。なんといっても、自分の健康をたしかめていく努力は、だれのためのものではありません。自分自身のものではあります。自分自身の汗の結晶ですから大切に使わなければなりません。以上のことから「医療費はみんなのもの」ということをよく理解していただき医療費節約にご協力ください。

公民館では、福生市青年団体連絡協議会（青連協）との共催により次の講座を実施いたします。みなさんの参加をお待ちしております。お問い合わせは、公民館または各サークルへ！

若い市民の講座

講座名	実施期間	内容	連絡先
初心者ギター教室	実施中 毎週木曜日 午後7時30分より	ギターの初歩から独奏・合奏まで 講師 貝方士利浩	福生市公民館 ☎52-1711
初級手話教室	1月22日(金) 午後7時30分より 以後毎週金曜日 全10回	手話の初級(指文字から会話へ) サークルメンバーと共に楽しく進めていきます。	手話サークル「福手の会」 古沢 初枝 ☎52-9266
ジャズダンス教室	1月25日(月) 午後7時より 以後毎週月曜日 全8回	ジャズダンスを通して、むかわいの親睦を深め健康、体力づくりを行なう。 講師 川合みなど	ボップジャズ同好会 菅原 真理子 ☎51-5419
初心者吹奏楽教室	1月23日(土) 午後7時30分より 以後毎週土曜日 全6回	楽器の吹奏から合奏までトランペット、クラリネット・フルートなど御希望があればお聞かせ下さい。 講師 西田寿喜・他	福生吹奏樂愛好会 山田 康夫 ☎52-0904
創作放送劇入門	1月下旬曜日 午後7時30分より 以後毎週土曜日 全10回	福生の民話、創作民話を動く絵巻として立体的に構成します。	サークル「ななよん」 星野 完司 ☎51-6412
登山教室	2月21日(日) 午後1時より 以後毎週日曜日 全5回	山の楽しさ、厳しさをみなさんと語りながら登山についての基礎知識を学ぶ	山岳同人「綠峰会」 高橋 忠儀 ☎52-4035

参加して みませんか



寒さんなんかふきとばせ!

冬のわんぱく教室

大勢の友だちとゲームをしたり、手づくりのおもちゃをつくったりしてみませんか。

郷土史講座

身近かな郷土の歴史から、地域史の研究方法までを学ぶ歴史講座です。地域の歴史に興味をお持ちの方のご参加をお待ちしています。

日時 1月31日(日) 午後1時30分～3時30分 以後毎週日曜日

会場・申込み 日全7回 立川愛雄氏他。

松林会館(☎52-13624)
講師 立川愛雄氏他。

ふっさニユーアイア

コンサート

ゲスト 島田祐子
指揮 尾高忠明

料場 演奏 東京フィルハーモニー
日時 1月24日(日) 開場午後2時・開演午後2時30分
所 市民会館大ホール

料金 指定席 2500円
自由席(大人) 1800円
(小人) 1000円
※小人は高校生まで

1711まで。
くわしくは、福生市民会館(☎52-13624)まで。



親子工作教室

申込み 1月20日(水)から白梅会館(☎53-13454)へ。
対象 先着40人

申込み 1月21日(木)から公民館(☎52-13711)へ。
対象 15歳～30歳までの男女

会場・申込み 1月30日(土)午後1時30分～4時 以後毎週土曜日
対象 小・中学生

会場・申込み 松林会館(☎52-13624)
対象 小学生

七宝焼教室

趣味のひとつです。今回は、初步の小物から、額などの中級程度までの作品を作ります。

日時 2月3日(水)午後7時～9時 以後毎週水曜日 全6回

日時 2月6日(土)～27日(土) 毎週土曜日 午後2時～4時

会場・申込み 木住野利明氏(はりこ玩具製作
対象 小学生のお子さんと親御さん
料金 6000円程度
定員 先着25人
申込み 1月22日(金)から松林会館(☎52-13624)へ。

定員 先着30人
材料費 450円程度
申込み 1月22日(金)から松林会館(☎52-13624)へ。
※お一人での参加も結構です。

子ども教室

おもいきり体をうごかし、たのしいゲームや手あそび、たこづくりなどで力いっぱいあそべる“あそびの教室”です。

日時 1月30日(土)午後1時30分～4時 以後毎週土曜日
対象 小・中学生

会場・申込み 松林会館(☎52-13624)
対象 小学生

青年講座

「歴史と人物」

—吉田松陰とその時代—

人の人生・生き方は、その生きる時代の影響下にある。同時に、その人生き方がその時代に大きな影響力をもつことも事実です。
この講座では、幕末に異彩な光を放つ吉田松陰とその周辺の人々を、自分

婦人学級

40代の婦人のひろば

日時 1月29日(金)午前10時～正午
会場 公民館
内容 同じ世代を歩いている人達
講師 社会教育専門家
申込み 1月20日(水)から、公民館
(☎52-1711)へ。



家庭教育学級

場所・申込み 松林会館(☎52-3624)
講師 幼児教育専門家
日時 1月27日(水)午前10時～正午
以後毎週水曜日

婦人健康教室

期間 1月29日(金)～3月19日(金)
毎週金曜日

小学生バドミントン教室

期間 1月27日(水)～3月13日(土)
毎週水・土曜日
時間 水曜日午後2時～4時30分
30分
対象 小学4～6年生

小学生バドミントン教室

時間 土曜日午後2時～4時30分
30分
対象 小学4～6年生

乳幼児の成長発達をはじめ、育てる側の母親の問題をふくめて、子育てと子育て期の生き方をあらためて考えて行きます。

書名目録をご利用ください

中央図書館にあります一般書の書名目録(カード状のリスト)を、中央図書

スポーツ教室

小学生バレーボール教室

期間 1月27日(水)～3月13日(土)
毎週水・土曜日
時間 水曜日午後2時～4時30分
30分

図書館だよゆ

※各教室の申し込み、問い合わせは、
市民体育館(☎52-5511)へ。

おめでとうございます
あけまして

—講演と実技指導—

手袋人形(子ぶた)をつくりませんか

図書館で借りた本は、忘れずに返却
日までにお返しくださいようお願いし
ます。休館日、開館時間外でも図書館
に備えつけられているブックボストに
返すことができます。

■返却について

書館、わがまゝ、わかつた分館でも調
べられるようになりました。おさがし
の本を分館で目録から見つけた場合、
分館から借りることができます。この
ようなサービスを“図書館ネットワー
ク”として行っています。また、目録
で見当らない本は、リクエストによっ
て購入、あるいは国会図書館、都立中
央図書館等、他館から借りることも出
来ます。どうぞご利用ください。

第19回 市民名画劇場

『スケアクロウ』

男の夢と挫折と友情を暖かく見つめ
、73年のベストワン・ピクチャに選
ばれた、笑いと感動のヒューマン・ド
ラマです。ぜひご覧ください。

日時 1月30日(土)午後2時30分～7時(2回上映)

会場 市民会館小ホール
定員 各回とも先着260人

料金 無料
問合せ 市民会館(☎52-1711)

松林ホームシアター

『素晴らしい風船旅行』

おじいさんとパスカル少年が、気球
に乗って自由自在に空を飛ぶ、冒険旅
行を詩情豊かに描いた作品です。

日時 1月23日(土)午後1時30分～3時～2回上映

会場 松林会館
料金 無料

問合せ 松林会館(☎52-3624)へ。

お知らせ

// 市民体育館の

喫茶室経営者

募集 //

市民体育館では、喫茶室の経営者を募集します。

使用許可条件

- ・4月1日から営業できること。
- ・市の公共施設にふさわしい経営でのみ

- ・既存の照明、冷暖房以外の設備は使
- ・使用者が設置すること。

申込資格

市内で飲食店を経営しているか、市民で飲食店の経営をしている方。



表紙は語る

"あけましておめでとうございます"
今年も『広報ふっさ』をよろしくお願ひ申しあげます。

昭和五十七年、今年は戌(イヌ)年。
犬の特徴にあやかって、ことしもすばらしい年にしたいのですが「一大虚

57年3月卒業見込みの者。

- ① 福生市内に居住している者。
- ② 昭和27年4月2日以降に生まれた者で、高卒以上または昭和57年3月卒業見込みの者。
- ③ タイピスト2級以上の資格を有する者。
- ④ 自力により通常の交通機関を

申込方法

所定の申込用紙（市民体育館にあります）で、2月14日（日）までに、市民体育館へ申し込んでください。

※くわしいお問い合わせは、市民体

館（☎ 52-5511）へ。

昭和57年度

学童保育所入所

児童受付

▼対象】小学1～3年生までの放課後帰宅しても保護者の労働または疾病等の理由により、適切な監護を受けられない児童。ただし、心身に著しく障害のある児童は除きます。

▼申込書配布

1月20日（水）から福祉会館窓口または扶桑・タンボボ・福祉会館・わかれり・わかたけ・かめの子・でんえんの各クラブで配布します。

2月1日～28日の間に福生市社会福祉協議会事務局へ。

【問い合わせ】費用などくわしいことは福生市社会福祉協議会事務局（☎ 52-2121）へ。

- ▽一般職（事務職）
- 大学（昭和32年4月2日以降に生まれた者で、昭和57年3月卒業見込みの者）・短大（昭和35年4月2日以降に生まれた者で、昭和57年3月卒業見込みの者）・高校（昭和57年3月卒業見込みの者）

- ▽一般職（速記士）
- 昭和27年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた者で、高卒以上の学歴を有し、速記技術2級以上を修得した者。

▽タイピスト

身体障害者手帳の交付を受けてい

る者で、次の要件を満たす者。

- ① 福生市内に居住している者。
- ② 昭和27年4月2日以降に生まれた者で、高卒以上または昭和57年3月卒業見込みの者。

申し込み・お問い合わせ

一般教養・作文（課題方式）

- 市役所2階、総務部庶務職員課人事係（☎ 51-1511内線24）へ。

職種

- 一般職（事務職・速記士）

- タイピスト（身体障害者）

- ⑤ 活字印刷文による筆記試験に

対応できる者。

要綱・申込書交付期間

1月25日（月）～27日（水）

午前9時～午後4時30分

申込書受付期間

2月1日（月）～3日（水）

午前9時～午後4時30分まで。

ただし、郵送による受け付けはいたしません。

申込書類

・職員採用資格試験申込書（人事係にあります。写真添付）

・履歴書（写真添付・自筆）

・卒業見込証明書

・成績証明書

試験日

2月11日（木）午前9時

試験会場

市立福生第一中学校